

発 言 通 告 書

令和 8 年 2 月 24 日

松山市議会議員 原 俊 司 殿

松山市議会議員 池 田 美 恵

次のとおり通告します。

発言順位	4	受領日時	2月 24日 午前・午後 11時 55分	3 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 100 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・公平委員会委員長 ・農業委員会会長 ・監査委員 ・公営企業管理者			

No	件 名	発 言 の 要 旨
1	人口減少問題への挑戦について	(1) 若者や女性の定住・回帰志向を高めるという観点から、松山市民の所得水準の向上及び企業の所得向上に向けた挑戦を支える環境整備について、どのような認識を持ち、取り組んでいくのか。 (2) 現在、本市における男女の収入格差の現状をどのように把握されているのか。 また、若い女性の定住・回帰志向を高めるために、本市が抱える経済分野のジェンダーギャップをいかにして解消し、誰もが能力を最大限に発揮できる環境を整えていくのか。 (3) 本市において、若者がそれぞれの個性を生かし、余暇を充実させられる環境づくり及び多様なコミュニティ形成を支援することについて、市長はどのように取り組んでいくのか、見解を問う。 (4) 18 歳までの若者が本市全域を舞台に自発的な活動を行えるよう、移動手段や公共施設の無償化を含めた、抜本的な支援策を講じるべきと考えるが、所見を問う。 (5) 松山で生き生きと働く魅力的な大人との出会いを創出し、郷土への愛着と将来の定住につなげる新しいキャリア教育の推進について、所見を問う。
2	少子化対策について	(1) 妊娠期から専門職や地域とつながる「松山独自の産前ケアシステム」を確立すべきと考えるが、市長の認識を問う。 (2) 交付金をフル活用して受入れ体制を拡大することや、孤立を防ぎママ友・パパ友が自然にできる「集団型産後ケア」を新たに実施すべきと考えるが、見解を問う。 (3) 3 世代で育児を支える家庭への本市独自の奨励金、いわゆる「じいじ・ばあば育休」の啓発や、中小企業の男性育休取得を後押しする本市独自の補助金制度の創設、また、産後ドゥーラやヘルパーの派遣事業についても、対象を拡大し、利用料の公費負担を大幅に

No	件名	発言の要旨
		拡充すべきと考えるが、所見を問う。
		(4) 男性が主体的に育児を楽しみ、語り合えるコミュニティ「パパプロジェクト」の始動や、夫婦でチーム育児のスキルを学ぶ「ペア学級」の開催など、夫婦の絆を深めるためのソフト支援に力を入れるべきと考えるが、見解を問う。
		(5) ゼロ歳児から2歳児の保育料負担をさらに軽減または無償化することや、希望する園に入れるための定員拡大が強く求められていることに対する市長の考えを問う。
		(6) 児童クラブについて
		① 公設児童クラブについて、支援員の処遇や負担軽減に向けて、令和8年度からの新たな取組内容について問う。
		② 令和6年度から民間クラブへの補助を開始したが、補助開始前の令和5年度と比べて、受入れがどのくらい増えたのか。
		また、今回、補助を拡充する内容について問う。
3	障がい児支援とインクルーシブ社会の推進について	(1) 本市において、保護者による送迎がなければ登校できない児童・生徒の人数を問う。 また、保護者による送迎の負担について、どう捉えているか。 さらに、登下校の移動支援やタクシー助成など、具体的な負担軽減にどう取り組むのか、所見を問う。
		(2) バリアフリー化を進めるに当たり、多様な障がいの特徴等を、設計にどう反映させているのか。 また、校舎や屋内運動場のエレベーター設置は、いつ頃完了するのか。 さらに、障がいのある方々に学校を訪れてもらい、利用者目線の改善を目指す当事者参画型の点検・改修に取り組むことについて、所見を問う。
		(3) 本市はインクルーシブ教育の理念をどのように捉え、現在の特別支援教育との整合性を図りながら、今後どのような体制構築を目指すのかについて、現状の課題認識と、未来への展望を併せて問う。
		(4) 教育、福祉、建設、交通といった各部署が横断的に連携し、現場の課題に即応する司令塔機能として「(仮称)バリアフリー・インクルーシブ推進会議」を設置することについて、所見を問う。

No	件名	発言の要旨
4	外部専門家による支援体制の強化と学校の安心・信頼の構築について	<p>(1) 被害者に寄り添っていじめ解決に当たる「(仮称)いじめ相談・解決室」、いわゆる「いじめレスキューセンター」を市長部局に新設してはどうか。</p> <p>また、いじめの不安を感じる子どもや保護者が、安全を担保される体制の構築について、所見を問う。</p> <p>(2) 全ての学校において教育と福祉の連携が日常的に行われるよう、各学校へスクールソーシャルワーカーを常時配置することについて、所見を問う。</p> <p>(3) 学校現場におけるトラブルに対して早期から法的助言を行い、必要に応じて対応を代行するスクールロイヤーの活用と、法に触れる事案に対する警察との迅速な連携方法の策定が必要と考えるが、スクールロイヤーの活用と警察との連携強化により、問題を早期解決することについて、考えを問う。</p>
5	松山市民会館の閉館に伴う文化活動への支援と代替施設の整備について	<p>(1) 市民会館の代わりとなる活動拠点の確保などの活動環境の向上に向けた取組を含め、本市が現在、検討している文化活動への支援策について問う。</p> <p>(2) 今後、施設の整備に向けて、どのように検討を進めていくのか。</p>
6	駐車場や駐輪場の利便性向上とまちづくりについて	<p>(1) 市街地における駐車場や駐輪場の過不足をどのように把握し、どう対処しているのか。</p> <p>また、空き状況をリアルタイムで知らせるアプリの導入など、市民や観光客がストレスなく駐車・駐輪できる環境整備に向け、今後どのように取り組むのか。</p> <p>(2) 路上駐車している原動機付自転車の状況及び対策並びに新規格の原動機付自転車を駐輪場へ駐輪させることについて、所見を問う。</p>